

第 2 回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会  
議事録

(令和 4 年 12 月 27 日)

第2回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を、令和4年12月27日（火）市役所4階情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 大垣公園の現状と課題について
  - (2) 周辺等公共施設の現状と課題について
  - (3) 体育施設及び文化施設の現状について
  - (4) 大垣公園等再整備に関する市民アンケートの結果について
- 4 議 題
  - (1) 大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について
  - (2) 大垣城ホール建設候補地(案)について
- 5 そ の 他
  - (1) 事業の経過と今後のスケジュール(案)について

委員は次のとおりである。

出席委員（16名）

今西 良共	竹内 治彦	金森 武	後藤 勝利	杉田 邦隆
竹中 昌子	田中 良幸	松本 正平	安田 隆夫	安田 忠邦
安田 典子	渡邊 勝敏	河合 保孝	岩下 里美	
岩田 恭子				
野田 正興	（リモート参加）			

欠席委員（1名）

田口 義隆

市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	真鍋 和生	都市計画部次長	奥村 公彦
都市計画課長	藤墳 達也	都市計画課技術対策官	渡部 晃司
市街地整備課長	河瀬 良康	公園みどり課長	廣瀬 勝典
都市計画課	桐山 知弘	公園みどり課	栞山 一嘉
公園みどり課	今津 丈俊	公園みどり課	松井 稜
公園みどり課	小寺 衛	建築課	影山 雅士

(開始時刻 12:55)

1 開会

事務局 ※開会にあたって  
※資料の確認

2 あいさつ

真鍋部長 ※真鍋都市計画部長あいさつ (略)

事務局 ありがとうございます。  
それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします

会長 それでは、議事を進めさせていただきます。  
ご協力よろしくお願いたします。  
はじめに本会議の傍聴についてですが、冒頭にも事務局から説明がありましたように、4 議題(2)「大垣城ホールの建設候補地 (案) について」の一部に非公開情報が含まれておりますので、議題(2)から非公開とし、議題(1)までを公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

会長 では、そのように進めさせていただきますが、一般傍聴希望者は、ないということですが、記者の方が2名いらっしゃいますので、記者の方にはお入りいただきます。

(記者入室)

会長 次の本日の議事録についてですが、署名者をご指名させていただきます。今回は、竹中昌子委員と、安田隆夫委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

### 3 報告事項

- (1) 大垣公園の現状と課題について
- (2) 周辺等公共施設の現状と課題について
- (3) 体育施設及び文化施設の現状について

会長

それでは、3 報告事項 (1)「大垣公園等の現状と課題について」、(2)「周辺等公共施設の現状と課題について」、(3)「体育施設・文化施設の現状について」を事務局より一括説明をお願いします。

事務局

それでは座って、報告事項の(1)から(3)について、ご説明させていただきます。失礼します。

報告事項は、第1回市民検討委員会で各委員からのご意見を取り入れた修正や追加を行っております。また、情報量が多くなっているため、会議資料として一覧で見やすいように、A3に修正しているものもございます。

はじめに、(1)の「大垣公園の現状と課題について」ご説明させていただきます。

資料 NO.1 をご覧ください。前回、副会長よりご意見をいただきました、都市公園の範囲、都市計画区域の面積、国有地の範囲、公園内の建蔽率等をまとめた資料となります。

1 の位置図は、大垣公園の全体を示しています。赤色に着色されている部分は、市有地、緑色に着色されている部分は国有地となっています。国有地の内、大垣城側の区域は市の史跡に位置付けられています。また、黄色に着色されている部分は、建築物です。

2 の(1)の施設概要の敷地面積は、市有地が、19,709㎡、無償で借りている国有地が、10,933㎡で、合計 30,642㎡です。

(2)の各施設の建築面積、及び建蔽率をご覧ください。

なお、文字の後ろに、※用語とある専門用語につきまして、参考資料NO.5に用語集として添付させていただいております。後ほど、確認してください。

公園内の①から、⑪まで、各建築物の建築面積はご覧のとおりとなっています。

都市公園法第4条に基づく建蔽率(公園施設として設けられる建築物の割合)の条件について、それぞれまとめました。

1つ目の青色の欄、通常2%+特例10%、計12%の対象となる建築物は、教養施設、公募対象公園施設、防災施設、休養施設、運動施

設であり、①から⑤の建築物が該当します。

現状の建蔽率は13.58%で、基準を満たしていませんが、欄外に記載してあるとおり、武徳殿・大垣城ホールは、都市公園法施行以前の建築であるため、経過措置として存続することができます。(都市公園法の解説)

2つ目の青色の欄、特例の20%の対象となる建築物は、休養施設及び供用施設のうち、文化財保護法又は、景観法で指定されたものであり、大垣城に関する⑥から⑩の建築物が該当します。こちらは、来年の1月に景観法の景観重要建造物に指定される予定であり、建蔽率は1.45%で、基準を満たしております。なお、漢字の表記が一部間違っていますので、大変申し訳ございません。

3つ目の青色の欄、特例10%の対象となる建築物は、高い開放性を有する建築物で、⑪の東屋が該当し、現状の建蔽率は0.11%で、基準を満たします。

2ページ目をご覧ください。大垣公園の現状と課題として、まとめてあります。基本的には、第1回市民検討委員会の内容と変わりありませんが、公園全体についての項目で、公園の樹木の現状と課題を追記しています。

3ページ目をご覧ください。大垣城ホールと大垣城の現状と課題をまとめましたが、こちらつきましても、第1回市民検討委員会の内容と、変わりありません。会議資料として見やすいように変更しています。のちほどお目を通し下さい。

以上で、「大垣公園の現状と課題について」の説明を終わります。

次に、「周辺等公共施設の現状と課題について」説明させていただきます。

資料 NO.2 をご覧ください。1 の位置図は、大垣公園周辺にある公共施設を示しています。

第1回市民検討委員会においてもご説明させていただきましたが、集約化などの可能性や、新大垣城ホール及び駐車場を含む候補地などの検討のため、建物・駐車場用地の一部を追加しました。

追加したものは、9箇所となります。(4)の市が保有するお城街店舗の敷地、(5)市が保有の郭町団地の建物と敷地、(7)の興文地区センターの建物、(8)の丸の内職員駐車場の敷地、(9)の奥の細道むすびの地第2駐車場の敷地、(10)の丸の内倉庫西駐車場の敷地、(12)(13)の丸の内倉庫(北・南館)の建物と敷地、(14)の大垣消防組合中消防署分駐所

の敷地となります。尚、興文地区センターは、500mの範囲外ですが、地元からの要望が提出されたためでございます。

2ページ目以降は、前回お示ししました6か所と、追加の9箇所の建物と敷地の状況、点検結果、対策方針、利用状況、現況と課題を見やすいように一覧表にまとめてありますので、のちほどお目通しください。

以上で、「周辺等公共施設の現状と課題について」の説明を終わります。

最後に、「体育施設及び文化施設の現状について」説明させていただきます。

資料NO.3をご覧ください。前回、会長より、ご意見をいただきました、体育施設や文化施設の現状はどうなっているのかということで整理しました。

こちらは、新大垣城ホールの規模や、導入する機能を今後検討する上で参考になると考えています。1ページは、現在の大垣城ホール及び市民会館の現状になります。

左側、現大垣城ホールをご覧ください。建築面積は、3665.8m<sup>2</sup>、アリーナは、幅30m×奥行50m、舞台は幅31m×奥行8mとなっています。舞台利用時には、パイプ椅子を並べると1,800席確保できる広さがあります。また、アリーナの両側には、固定の観客席が1,180席あります。

アリーナの用途として、ミニバスケットボール、バドミントン、テニス、卓球、フェンシングに利用されています。

ホール用途として、イベント、講習会、大会式典、演奏会等に利用されています。

右側、現市民会館をご覧ください。建築面積は、約2,400m<sup>2</sup>で、舞台は幅31.8m×奥行12mとなっております。

観客席数は、1,394席で、ホール用途として、演劇、歌謡講演、発表会、総会、研修会、入学式、演奏会等に利用されています。

2ページは、市内の主な体育施設である、大垣城ホール大ホール、大垣市総合体育館の第1体育館から第3体育館、上石津総合体育館の現状を表したものです。

3ページは、市内の主な文化施設である、市民会館ホール、スイトピアセンター文化会館文化ホールなど8施設の現状を表したものです。

それぞれ、完成年、駐車場、床面積、舞台寸法、客席数、主な設備、控室等の施設、利用状況、稼働率についてまとめたものです。

4 ページをご覧ください。4 ページは、岐阜県内の主な文化施設の一覧で、長良川国際会議場メインホール、土岐市文化プラザサンホールなど 10 施設又、その下、5 では西濃圏内の主な文化施設の一覧で、池田町中央公民館、大野町総合町民センターホールなど 10 施設の現状を表したものです。

以上で、体育施設・文化施設の現状の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

今、資料につきまして説明していただきましたけども、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

副会長

建築物の関係で、かなり建築から年数が経っていますが、各施設の耐震性の関係はどういうふうでしょうか。

すぐ出なければデータとして、資料の中に耐震性はどうかということも含めて（耐震性あり or 不足、耐震補強済み or 未の記載）いただいたほうがより良いのではと思います。追記をお願いしたいと思います。

特にホールの関係は、耐震性がいいのか、お城もそうですよね、特に大きなものについては十分なチェックが必要なのでよろしくお願いします。

もうひとつ、建築物の関係で現大垣城ホール含めて建築面積は出ていますが、建物の高さ関係を追記していただければ。

検討していく中では、建築物の高さはすごく景観上情報として必要となってきますので、参考にチェックして資料として入れていただけるといいかなと思います。以上です。

会長

では、今の点、特に耐震基準についてしっかりと調べていただけると、今、急に答えはできないと思いますので。

ほかに何かございますか。

委員

郭町団地、城南店舗についてご質問したいにですが、対策方針の中には廃止と書かれている。現状は契約者 5 人、住宅の契約者 8 人となっていますが、この後城ホールの建替えにも関わってくると思

いますので、例えば廃止と決まって、経営者の方にはどのような接触を、今どのようなお話をされているのか、わかる範囲で教えてください。

会長                    その話は、後段にしませんか。  
ほかにいかがでしょうか。

委員                    大垣公園の芝生広場の樹木なのですが、樹木の種類とかは書かれているが、樹木の中に記念樹木だとか、何かの記念で建てられた碑も含めて、そういったものがどれくらいあるのかなと、私としては知りたい。

事務局                委員が言われた通り、記念の樹木も植わっていますが、資料がございませんので、追記のほうさせていただきますのでよろしく願いします。

委員                    将来その木をどうするかという時に、寄付されたか植えられた方のご意見を聞くような形になると思ってお聞きしました。

事務局                木についてもそうですが、記念碑もお城を含めてありますので、整理していかないと、と考えております。よろしく願いいたします。

会長                    ほかにいかがでしょうか。  
私から、資料の1ですが、一枚めくると現状と課題とありますが、城西広場の所、私としてはそこだけ砂利で下が整備されていないのが気になるので、それが課題なんじゃないかなと思っています。課題がなかったの。芝生にするのかそのような課題があるところかなと思います。

会長                    あと施設がこれほどあるということですがけれども、よろしいですか。

委員                    体育施設の中に、市民プールなんかが入っていませんが、これは体育施設、子供たちのそういう施設ということで入っていないのですか。

会長 体育館ということですね。体育館を調べていただいた。  
バスケットをしたり、そういう体育館です。

事務局 今回対象とさせていただきましたのは、大垣城ホールで現在行っている屋内スポーツ施設について対象にまとめさせていただきました。プールはカテゴリーが違いますので、今回は書かせていただいている。

会長 体育施設ではなくて、厳密な表現に改めさせていただきます。

委員 市民会館は廃止だが市民プールは。

事務局 市民プールについては、存続です。

(4) 大垣公園等再整備に関する市民アンケートの結果について

会長 それでは、いくつもありますので、先に進めさせていただきます。  
続いて、報告事項の(4)「大垣公園等再整備に関する市民アンケート結果について」をお願いします。

事務局 それでは、「大垣公園等再整備に関する市民アンケート結果について」説明させていただきます。

資料 No. 4 をご覧ください。

初めに、1 の実施概要につきましては、市内在住の 18 歳以上 80 歳未満を対象に、無作為抽出で 1,500 人に行い、回答数は 680 件(回収率 45.3%)でした。

次に、2 のアンケート結果につきましては、(1)の大垣公園について、訪れたことのある人は全体の 66%で、目的は「子どもの遊び場」(回答の 30.5%)が多く、次いで「イベントへの参加」(回答の 22.8%)でございました。

満足度は、「複合遊具・芝生広場・緑地(樹木・花壇)」が高く、「便所・東屋等の施設」が低い結果でございました。又、充実してほしい機能では、「便所・手洗い場等」(23.2%)「カフェ等の飲食施設」(22.9%)、又その他として「駐車場」の意見がございました。

(2)の大垣城ホールについて、利用したことがある人は全体の32%で、目的は「セミナーや講習会・イベント」(51.2%)が多く、次いで「卓球やバドミントン等のスポーツ(観覧含む)」(35.6%)となり、大ホールの利用を目的としていました。

「大ホール」「研修室」「会議室」とともに、満足度は普通との意見が多く、充実してほしい機能は、「イベント会場としての機能」(26.9%)が多く、次いで「音楽・舞台鑑賞のできる機能」(24.4%)、「スポーツ施設としての機能(観覧を含む)」(24.1%)となっています。

(3)の大垣城について、「駅通り・南側通りから天守をよく見えるようにしてほしい」が(54%)と多く、遺構の保存や整備に関する自由記述では、大垣城を歴史的なシンボルにとらえ「復元と展示の工夫を期待」や、「駐車場整備」「商店街の活性化」などの意見もございました。

裏面をご覧ください。(4)の交通手段について、「自家用車」が全体の64.2%と最も多く、利用している駐車場は「丸の内駐車場」が31.2%、利用時間は「1時間以上2時間未満」30%が最多となっています。

参考資料 No.1 に集計結果をまとめたものを添付しておりますので後ほどご確認ください。

なお、前回、委員から「子供の意見」もと言う事で、来園者(子供)・高校生アンケート、小・中学校ワークショップなどを行って、結果は集計中ですが、集計が終わりましたら報告させていただきます。

今後は、それぞれのアンケート結果を、基本構想に反映していきたいと考えております。

以上で、市民アンケートの結果についての説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

ただいまアンケートにつきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

会長

無作為抽出1,500人ということですが、分母は大垣市民全体ということですか。墨俣も上石津も入れてということですか。

現実的に、上石津の方や墨俣の方がここに遊びに来られるという

ことがありえないと思うが、それも含めてこの数字となっているということですか。

事務局

はい、その通りです。

#### 4 議 題

##### (1) 大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について

会長

ほかによろしいですか。

それでは、続けて、議題(1)「大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について」を事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、「大垣公園等再整備に向けた基本理念等(素案)について」説明させていただきます。

資料 No.5 をご覧ください。

本素案は、大垣公園等再整備に向け、市民アンケートの結果と、市の持つ計画及び大垣公園の課題とを合わせて考慮し、作成したものです。これらについては、委員の皆様の意見も伺いながら、決めていきたいと考えています。

初めに、基本理念(素案)につきましては、すべての世代が安全安心に利用できる憩いの空間、四季折々の樹木・花や水を感じる空間などの「やすらぎ or みどり」など、中心市街地にある特性を活かした「にぎわい」など、大垣公園のシンボルである大垣城を核とした「歴史 or 誇り」など、市民アンケート結果等を考慮し、この3つをキーワードとし、素案を設定しました。

基本理念(素案1)は、「やすらぎに満ち、にぎわいが溢れる、過去から未来へ歴史を紡ぐ大垣のシンボルパーク」。

基本理念(素案2)は、「みどりを感じ、市民が集う、100年先まで誇りを持てる大垣のシンボルパーク」としました。

2ページをご覧ください。

基本方針(素案)についても、基本理念及び市民アンケート結果を踏まえ、3項目のキーワードを具体化し素案を設定しました。

1つ目が、家族みんなが安全で安心して過ごせる快適な公園を目指す方針について、

(素案1)みんなが快適に利用できる「やすらぎ」に満ちた公園

(素案2)みんなが快適に利用できる「みどり」を感じる公園

と設定しました。

2つ目が、イベントの開催や地域コミュニティの活性化、子育て世代が交流しあえる公園を目指す方針について、  
(素案)市民が集い「にぎわい」を創出する公園  
と設定しました。

3つ目は、市民が城下町大垣のシンボルとして、大垣城や大垣公園を誇らしく感じることができる公園を目指す方針について  
(素案1)大垣城を核とした「歴史」を紡ぐ公園  
(素案2)大垣城を核とした「誇り」を持てる公園  
と設定しました。

3 ページをご覧ください。3 ページの機能整備(素案)は、基本方針の実現に向けたものをそれぞれ示したものです。1のキーワードの「やすらぎ or みどり」については、子供から高齢者まで、すべての世代が安全安心で快適に利用できる憩いの空間や、みんなが「やすらぎ」を感じられる、「花・みどり」「水を感じる空間」を整備します。特に課題となっている公園樹木や噴水の整備を進めます。

2のキーワードの「にぎわい」などについては、公園の持つ子育て支援機能を重視し、子どもが集い、楽しく遊べる遊戯広場・芝生広場の整備や、駅前通りに近いという地理的利点を生かし、官民連携の整備手法を含め、にぎわい創出につながる施設(飲食店等)の整備を進めます。

3の「歴史・誇り」などについては、大垣城の天守を「見える」化するための修景整備等を進め、大垣城の持つ歴史的価値を最大化するため、遺構の活用や歴史が感じられる公園整備、古い歴史を持つ大垣公園を、広く市民に周知し、次世代に引き継いでいけるよう努めます。

尚、3つのキーワードは市民アンケート等から考察しており、その説明は参考資料No.2にございますので、後ほど、ご確認してください。

以上で、基本理念等(素案)についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

今(素案)ということで、ご説明いただきました。委員の皆様から様々なご意見を頂戴して、場合によっては今日、決めるのではな

会長

いということもあり得るのではないかということで、ご意見を頂戴できればと思います。

委員 公園の機能として、防災機能としての公園は当然あると私は思うのですが、今回の素案の中には匂いがしないのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

事務局 今回の基本理念の中には、入れてありませんが、基本的には防災機能を設けた形で検討をさせていただきたいと思います。

安心安全という中の防災に意味合いも含めて表現させていただいています。

委員 安全安心とおっしゃったのですが、2回とも安全安心と読み上げていましたので、基本方針（素案）の2ページですけども、ここでも安全で安心して過ごせる快適な公園とあり、最近いろんなところでもめているので、安全安心で統一したほうが、違和感がないというか、読み上げも安全安心と読まれたのかなど、どちらかに統一されたほうが良いのではないかと思います。2ページは安全で安心して暮らせると。安全だから安心だと思うのと、安心と安全それぞれ別々だと、その感覚の違いであると思いますけども、どちらかに統一されたほうが良いかと思います。

事務局 統一させていただきたいと思います。

会長 ほかの自治体でも議論になっている案件ですね。

委員 今、防災のご意見もありましたが、それと同時に公園の求めるものというのは、賑わい、やすらぎ以外にも人生100年時代を生き抜くためには、健康でなければいけないので、ヘルスケアを目的とした、私のイメージとしてはアプリでジョギングコースなどをQRコードで読み取って、健康管理ができるようなそんな機能が果たせるような公園あったらいいなと思っているのですが、こういったヘルスケアといった考えを組み込まれる予定はないのでしょうか。

事務局 その辺についても、今、時代の流れの中どうしても、健康というのは公園に求められるものでございます。そういった中で、ヘルス

ケアについても、基本方針・理念の中に組み込みたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会長                   この公園だけということではなくて、小規模公園がいくつもあって、その中に背伸びする施設など設置されています。大きな公園ひとつということと、小規模公園といろいろ作って、ここからここまで何百m歩いて、ここでストレッチができますよ、ここではこんなことができますよ、と全体で考えていかなければいけないことかなと。公園整備全体の課題として受け止めていただいたほうが良いのかなと思いました。

委員                   機能整備の中で、公園整備の中にせつかくスマートシティ構想を大垣市でやられているので、ICT技術を公園管理に活用するということが課題として設けられたらいかがかと思います。

事務局               わかりました。その辺も検討させていただきます。

委員                   大垣城を核としてと、いろいろ書いてあるのですが、大垣城自身が今、大垣としては遺構か何かになっているのですか。

事務局               市指定の史跡という位置付けになっています。

委員                   大垣市だけがやっている。県とか国ではないのですか。

事務局               あくまで市の指定でございます。

会長                   お城自体は戦争で焼けているわけですが、遺構の所でかなり古いものが残っていて、貴重なものがあるということなので、それをどういうふうに表現するかということがあるかと。

                          おそらく大垣市さんとしても、お城を立て直すというのはないのかなと、難しいので今残っているものをどう表現するのかというのが課題ですね。

委員                   大垣市文化連盟という団体を代表として出させていただいています。私共の所属団体であります、音楽団体が大垣市民会館の廃止ということで、大変な危機感をもっておりまして、市民会館が

なくなりまして、スイトピア、文化会館しかない。観客数は700にも満たない施設しかなくなるということで、オーケストラはもちろん、バレエの会場とかそういったものが一切大垣市にはなくなってしまう。また、1,000人規模の大きなイベントをやろうと思っても、大垣にはそういう施設がない。先ほどの資料を見てもどこの市でも1,000席以上の会館を持っておるということで、今回の大垣城ホールについては、市民会館の機能の代替性を必ず持つていただくという要望を非常に強く、音楽の団体が持つておられて、まだ原案は出てまいりませんが、現段階でそういう点を十分にご配慮いただいて、スポーツ施設との共用となりますと音楽的には、マイナスの部分もあるかと思いますが、十分に代替機能を果たせるようにご配慮いただきたいと思いますをお願いを申し上げておきたいと思っております。

事務局

大垣市民会館の文化的ホールの機能につきましては、事務局の中にも検討部会、施設配置部会であるとか建築部会というところで、機能整備を、文化施設、スポーツ施設について、市全体の施設を含め検討してまいりまして、今いただいた意見を参考にして今後検討してまいりたいと思っております。

会長

それは、どのくらいの所までこの会議で行っていくのですか。

基本的には、引き継ぐ施設の既得権的なものは、尊重しないというところがあるので、これが今まで体育施設だとすると、既得権を守らないと、それはそれで要望を受けると思っています。文化施設の廃止が決められたとして、どこまで取り込めるかと。両方包含できるだけの規模とかであればいいのですが、多分それは厳しいと思うので、それについて今日お示しの基本理念というレベルでは、何でも言えるのですが、もう少し踏み込んで何対何の割合で行くのだというところを、どこまでこの会議で踏み込んで議論していくのかというところのお考えはあるのでしょうか。

事務局

この後で、候補地についてもご議論いただきたいと思います。いろいろな条件によって、今回の新大垣城ホールの機能の内容が変わってくるのかなと思っております。ひとつは規模的な問題で、候補地に入る建物がおのずと限定されてくる。もともとスポーツ施設としてのポテンシャルが高かったわけですが、それは必ず守ってい

かなければならないというふうには思っています。それに加えて、市民会館の廃止ということはどう取り込んでいくかということにつきましては、機能であったりとか、立地条件だったりとか、利用者の方々の希望であったりとか、複雑な要因を絡めながら結論を導いていかなければならないということがありまして、まずは規模的なところを今回はご議論いただいて、ひとつの条件を固めて次のステップに行きたいと思っております。

会長

ある程度、機能整備のところ少し書き込んだほうがよいのかなと思いますので、あまり厳密でなくても、1とか2のところであれば何とでも言えるわけで、この会議でやっけていて次のステップに進んだ時は、もう決まっています、みたいになるとあまり良くないと思いますので、ある程度こういうところで市民の意見としてはこうですよ、ということ示させていただくという方向なのかなと考えますけども。

事務局

次回、候補地の次に土地の使い方であったり、公園全体の整備のゾーニング、配置計画とか、整備方針というのもお示していきたいと思っております。その中で、大垣城ホールの機能についてもある程度整理ができていくのかなというところでありまして、それを見定めながら、今日お示した基本理念であったり基本機能であったりというところを、もう一度整理、見直すという機会に次回は設定させていただきたいと思っておりますので、引き続きご議論いただければと思います。

会長

それを踏まえまして、今日の資料5ですけども、基本理念と基本方針の階層分けができていないように思います。ほぼ一緒ではないかという感じがして、機能整備のところを、これを機能と呼ぶか、基本方針なのか、その下にもう少し具体的な機能整備を書き込むのか。そうすればもう少し細かくなりますよね。今日の、基本理念と基本方針が基本理念的なもので、機能整備が基本方針で、その下の所にカテゴリーまで入れるかどうか検討いただくと、それはできるかできないかこの会議で議論するのかというのが見えてくるのかなと。そんな感じで検討いただけると。

委員

次回の会議で、公園の整備方針が具体的に示されているという話

だが、おそらくそうしていただけると思うが、ユニバーサルデザインの視点を必ず入れていただくようお願いしたい。

事務局

承知しました。

会長

あと、基本理念のところ、大垣城、みどりと出てきているのですが、大垣がどんどころか、大垣は水都でしょと、もう少し水のイメージも取り込んでほしいというご意見を頂戴しました。そもそもお堀があった場所ですので、ちゃんとしたお堀は管理も大変ですし、お子さんが来られた時の問題もありますので、ちゃんとした水辺空間としては難しいので、今あるような市役所の周りで行っているようなものとか、そういったものの可能性はあると思うので、大垣がどういう街かという、水都という表現をしてほしいというご意見を何人からかいただいたので、発言させていただきます。

委員

全く同じですが、文化的な施設で市民会館がなくなるということは、あれだけの人を集められるものがないというのが、例えば羽島みたいなあんな小さなところでも、あんな立派なものを作っているのに、何か時代に逆行している感じがします。例えば、プロレスの興行とかそれは椅子並べればいいのですが、歌舞伎を呼ぶとか、文化的な大音楽会をやるとかいうことになると、めちゃくちゃ寂しい大垣になってしまうのではないかと。こういう会場がなくなるということ、ほとんどの人がそういうふうに感じていると思います。利用する、しないは人によって違うのだけど、それでいいのかなど。だから、城ホールはそういうことが併用できるような立派なものをやらないと、大垣の恥になるのではないかと心配をしております。ぜひ、そういう機能を持ったものにしないと、恥ずかしいのではないかと感じます。

委員

大垣城ホールに椅子を並べたら、たくさん席を作れるとお話がありましたが、多目的ホールでは中途半端で使い勝手が悪く、結局利用率が下がると思います。文化的な興行をやろうと思ったら、席があればいいというものではなくて、照明や音響やステージの広さ、それから、楽屋とか搬入口とか専門性を持たせたホールが必要なので、体育施設と文化ホールと一緒に共用するのは、絶対中途半端になってしまうので、同じ建物の中であったとしても別々の、ホール

はホール、体育施設は体育施設というふうに作ってもらわないと、音響とか照明とか良い設備の中で、ボール運動するのかがなくなってしまふので、多目的ホールは、反対したいと思っています。先ほど言われた、歌舞伎やバレエのような規模の大きな演劇とかが、大垣市では全く見られなくなってしまうのかと思うと、すごく残念で文化のことも大事なので、市民会館に代わるホールを作っていたらと思います。

事務局

ありがとうございます。この意見については、非常に重要な事と思っております。研究すればするほどスポーツ施設と、市民会館が持つような高度な文化施設、文化ホールというのが、ひとつの空間で賄うというのはなかなか難しいという認識は、十分持っています。ただ、現在の大垣城ホールは、スポーツ施設、イベント施設と複合的な使い方をされておりまして、その機能は少なくとも維持はしていく。そのうえ、どこまで市民会館の機能を取り入れるか、はたまた取り入れることのできない市民会館の機能をどうしていくかということは、今後改めて考えていきたいと思っております。

会長

この会議で何をするのかというところが難しく、大垣公園等再整備に向けての諮問は頂戴していますけど、城ホールの中についてここで詳しく議論するかどうかというのは、何とも決めかねるところがありますので、例えば城ホールについて、今をある程度継承する形で、付帯としてなにか書きこんでいくのはあるのかもしれないけれども、今、委員がおっしゃられたような形で、こういうふうにしてもらわないと困るというところまで、諮問を受けているのかどうかわからないので、その辺について市のほうと協議しなければならないと思います。文化的な施設、特にバックヤードが大きくなるのでちゃんとしたものになると、音響的な部分が出てくる、ということ踏まえると、両立は相当難しいのだろうなという認識は、皆さん共有していますので、その中でどこまでできるかという話と、この会議の答申の中でどこまで書き込んでいくかということになるのかなと思います。そもそも、市民会館の跡をどうするのかは、この会議で諮問されていないというところがありますので、そこは難しいところがあるのかなと思います。それが課題だということは認識していますので、どういった形でここで受けたらいいのか、そんな問題がないかのように進んでいくことは、問題だと思う

ので、どういう形で引き取れるのか、いろいろ検討させていただきたいですし、ご意見を引き続きいただければと思います。

委員

基本理念と基本方針、基本的にはすべて大賛成で、特に2番の「市民が集いにぎわいを創出する公園」というところで、商店街のほうでは、元気はつらつ市に代わる、まちなかスクエアガーデンという形で、毎月イベントを行っていますが、メイン会場がほとんど大垣公園になっています。大垣公園の利用を通じて商店街のにぎわいに通じる、創出されていますので続けていただきたいですし、商工会議所でアンケートしたところ、大垣は買い物に便利なところだが、滞在時間が短い。サードプレイスのものを求められている。大垣公園も市民のサードプレイス、憩いのある場所として、プラスにぎわいに繋がる形になっていただければ。

委員

大垣公園のみどりというのは、子供の育ちにとって大事であり、年老いてきたときに、大垣の中心にみどりがあるというのは、すごく大事だと考えています。今回、みどりという文言が入ってくることに、非常にうれしく思いますし、大垣の街の中にみどり、また、にぎわいというところが、ここに来たらほっとする場所として、今の面積を確保していただければ嬉しいです。

副会長

基本理念、それから基本方針、基本整備と、先ほど会長が言われましたが、階層的なもの。そこが、基本方針、基本理念を小出しにしたものが基本方針になってしまっているのが、基本理念というのは本来目指す姿みたいなものをどんと出して、その具体的なものが基本方針にきて、基本整備というよりは取り組みの指針だとかそういうのになっていく。指針の細かいところというか、具体的な取り組み内容、取り組みイメージがアンケートで出てきたキーワードとか、今日委員さんから、文化とか健康とか防災とか様々なキーワードをいただいているので、そういったものを3ページの所に振り込んで書かれる、そんなイメージではないかと。あと、キーワード的には、みどりの話も出ましたが、グリーンインフラだとかICT関係のDXとか、社会情勢を含めたキーワードを感じ取れるような中身にしていけるといいのかなと。

会長

これについきましては、さらに詰めていただいて、次回正式に提



会長

お揃いのように、退席もされたのでよろしいでしょうか。  
時間早いですが、再開させていただきます。

#### 4 議 題

##### (2) 大垣城ホール建設候補地(案)について

※非公開のため略

事務局

会長、ありがとうございました。

本日、皆さまから非常に活発なご意見、重いご意見もいただきました。今後は、市の全体的な協議をさせていただきながら、改めましていろいろなご提案をさせていただき、ご議論を深めていただければと思います。

それでは、以上を持ちまして、第2回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

(終了時刻 14:50)